

5. 調査票

男女共同参画に関する市民意識調査

調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

坂井市では、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、「坂井市男女共同参画推進計画」を策定し、様々な施策を実施しています。

平成 28 年 4 月に女性活躍推進法が施行され、今回、第 2 次の推進計画を策定するにあたって、男女共同参画に関する皆様の声やご意見をお伺いし、今後の施策に反映させることを目的に、本調査を実施いたします。

この調査は、市内にお住まいの 20 歳以上の方の中から、無作為に抽出された 2,400 名の方に、ご協力をお願いしています。調査票にご記入いただいた事項につきましては、すべて統計的に処理、分析を行い、その内容を公表することはありますが、個人の回答がそのまま発表されることはなく、またこの調査の目的以外に使用することは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成 31 年 4 月

坂井市長 坂本 憲 男

◆ご記入にあたってのお願い◆

1. この調査は、あなた（宛名のご本人）ご自身のお考えでご記入ください。
2. ご記入は、鉛筆または黒・青のボールペンでお願いします。
3. ご回答は、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。
4. 設問によっては、○をつける個数が決められていたり、回答していただく方が限られていたりするものがあります。
矢印やことわり書きに従ってご記入ください。
5. 「その他」と回答した場合には、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。

ご記入後は、5月17日（金）までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。

【問い合わせ先】 坂井市役所総合政策部まちづくり推進課女性活躍推進室

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL : 50-3018 FAX : 66-4837 E-mail : machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp

🌸 男女の役割や地位に関する意識についてお聞きします

問1. あなたは、次の各分野で、男性と女性は平等になっていると思いますか。

(①～⑧のそれぞれについて、1～6 の中であてはまるもの1つに○)

	女性の方が 優遇されている	どちらかといえば 女性の方が 優遇されている	平等に なっている	どちらかといえば 男性の方が 優遇されている	男性の方が 優遇されている	わからない
①家庭生活	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③学校教育	1	2	3	4	5	6
④地域活動	1	2	3	4	5	6
⑤政治	1	2	3	4	5	6
⑥法律・制度	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・ しきたり	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体	1	2	3	4	5	6

問2. 「男（夫）は仕事」、「女（妻）は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つに○)

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. わからない

🌸 仕事と家庭生活・地域活動の両立についてお聞きます

【現在、既婚（含事実婚）の方のみ】 ※（離死別・未婚の方は 問5へ）

問3. あなたの家庭では、次のようなことを主に誰が担っていますか。

（①～⑧のそれぞれについて、1～5の中であてはまるもの1つに○）

	主として夫	夫婦 同程度	主として妻	それ以外の 家族	非該当
①日常の家事（食事のしたく、そうじ、洗濯、ゴミ捨てなど）	1	2	3	4	5
②生活費の確保	1	2	3	4	5
③日常の家計管理	1	2	3	4	5
④子育て	1	2	3	4	5
⑤高齢者、病人の介護・看護	1	2	3	4	5
⑥家庭における重要な決定	1	2	3	4	5
⑦自治会・町内会等の活動	1	2	3	4	5
⑧庭木や車の手入れ・家の軽微な修繕	1	2	3	4	5

問4. あなたは、以下のようなことを誰が行うのが望ましいと思いますか。

（①～⑧のそれぞれについて、1～4の中であてはまるもの1つに○）

	主として夫	夫婦 同程度	主として妻	それ以外の 家族
①日常の家事（食事のしたく、そうじ、洗濯、ゴミ捨てなど）	1	2	3	4
②生活費の確保	1	2	3	4
③日常の家計管理	1	2	3	4
④子育て	1	2	3	4
⑤高齢者、病人の介護・看護	1	2	3	4
⑥家庭における重要な決定	1	2	3	4
⑦自治会・町内会等の活動	1	2	3	4
⑧庭木や車の手入れ・家の軽微な修繕	1	2	3	4

問5. あなたは、この3年間次のような活動に参加したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1. 県・市町の審議会や委員会などでの活動 | 4. 子ども会などの青少年育成活動 |
| 2. 自治会やまちづくり協議会等の活動（地域の祭り、清掃活動など） | 6. 消費者団体、生活協同組合等の消費者活動 |
| 3. PTAなどの学校行事 | 8. 趣味やサークル活動（スポーツや文化教養など） |
| 5. 青年団体、老人団体等の活動 | |
| 7. NPOやボランティアなどの市民活動 | |
| 9. その他の社会活動（具体的に： _____） | |
| 10. 参加したことがない | |

※NPOとは、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体のこと

問6. あなたが参加している（したことがある）活動では、次のようなことがありましたか。

※（参加したことがない方は 問7へ）

（①～⑧のそれぞれについて、1～4の中であてはまるもの1つに○）

	ある	少しある	ない	わからない
① 行事やイベントの企画は主に男性が決定している	1	2	3	4
② 代表者は男性から選ばれる	1	2	3	4
③ 女性は責任のある役を引き受けたがらない	1	2	3	4
④ お茶入れや食事の準備などは女性がしている	1	2	3	4
⑤ 女性は発言しにくい雰囲気がある	1	2	3	4
⑥ 名簿上は男性が会員だが実際は女性(配偶者)が活動している	1	2	3	4
⑦ PTA 活動は女性中心、自治会は男性中心であるなど、男性と女性の仕事が分けられている	1	2	3	4
⑧ その他（具体的に） [_____]	1	2	/	/

問7. あなたは、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参画していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

- | |
|---|
| 1. 男性が家事などに参画することに対して、男性自身の抵抗感をなくす |
| 2. 男性が家事などに参画することに対して、女性の抵抗感をなくす |
| 3. 夫婦や家族でよく話しあう |
| 4. 当事者（夫婦間）の考えを尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけない |
| 5. 社会の中で、男性が家事などに参画することに対する評価を高める |
| 6. 労働時間短縮や休暇制度が普及し、仕事以外の時間を多く持てるようにする |
| 7. 男性が家事などに関心が高めるよう情報提供や啓発を行う |
| 8. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめる |
| 9. 仕事と家庭の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける |
| 10. その他（具体的に： _____） |

問 8. あなたは、男性が「育児休業・介護休業制度」を利用することについてどう考えますか。

(①②のそれぞれについて、1～5 の中であてはまるもの 1 つに○)

	取る方がよい	どちらかといえば 取る方がよい	どちらかといえば 取らない方がよい	取らない方が よい	わからない
①男性の育児休業	1	2	3	4	5
②男性の介護休業	1	2	3	4	5

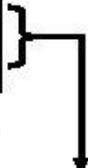
問 9. 男性の「育児休業・介護休業制度」取得が進まない最も大きな理由は何だと考えますか。(1 つに○)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 家庭の収入が減少するから | 2. 育児、介護は女性が行うものだと思われるから |
| 3. 男性が育児をすることに抵抗があるから | 4. 男性の昇進等に悪影響があると思われるから |
| 5. 職場の風土 | 6. 周囲に取得した男性がいない |
| 7. その他 (具体的に: _____) | |

🌸 女性の仕事・活躍推進についてお聞きします

問 10. (1) 今の社会全体からみて、女性が働き続けることを困難にしたり、さまたげになっていることがあると感じますか。(1 つに○)

1	非常に感じる
2	やや感じる
3	あまり感じない
4	全く感じない



(2) 女性が働き続けることを困難にしたり、さまたげになっていることは、どのようなことだと思いますか。

(あてはまるもの 3 つまでに○)

1	育児	8	上司や同僚の男性の認識、理解が不十分
2	家事	9	職場での結婚・出産退職の慣行
3	高齢者や病人の世話	10	長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分
4	時間外労働、深夜勤務	11	昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い
5	配偶者・パートナーの転勤	12	女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方
6	女性の職業意識が低い	13	その他 (具体的に) [_____]
7	家族の無理解		

【女性の方のみ】 ※現在会社等に勤務していない方は、勤務していると仮定してお答えください。

問 11. (1) 女性が活躍する指標の一つに、職場環境における女性の管理職登用がありますが、あなたは管理・監督職への昇任を希望しますか。なお、現在、管理・監督職の方は、昇任を希望しましたか。
(あてはまるもの1つに○)

(2) 希望する (した) 理由を教えてください (あてはまるものすべてに○)

1	希望する (した)
2	希望しない (しなかった)
3	わからない
4	その他 ()

→

↓

1	やりがいのある仕事ができる
2	賃金が上がる
3	そのポストに目標となる人がある
4	自分にはその能力がある
5	そのポストのステータス(地位・身分)に魅力がある
6	家族から期待されている
7	特に理由はない
8	その他 (具体的に) []

(3) 希望しない (しなかった) 理由を教えてください (あてはまるもの3つまでに○)

1	責任が重くなるから
2	残業や出張が増えるから
3	部下を持つのがいやだから
4	残業しても残業代がもらえないから
5	現場の仕事にやりがいを感じるから
6	目標となる上司がいないから
7	経験やキャリアがないから
8	仕事と家庭・育児等の両立が難しいから
9	周りに上位の同性の管理職がいないから
10	やるべき仕事が増えるから
11	家族がいい顔をしない
12	その他 (具体的に) []
13	特に理由はない

✿ 性と人権についてお聞きます

問 12. (1) あなたはドメスティック・バイオレンス (DV) 被害にあわれたことがありますか。 (どちらか 1つに○)

1	ある
2	ない

(2) あなたが受けた DV はどのような内容ですか。

(①～⑩のそれぞれについて、1～3 の中であてはまるもの 1つに○)

		1. 2度 あった	何度も あった	ない
①	「おれがいるときは外出しないように」と言う	1	2	3
②	「誰のおかげで、おまえは食べられるんだ」と言う	1	2	3
③	意に反して、性的行為を強要する	1	2	3
④	殴ったり、蹴ったり、平手で打つなどする	1	2	3
⑤	殴るふりをしたり、ドアを蹴ったりして、おどす	1	2	3
⑥	交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
⑦	話しかけても無視して返事をしない	1	2	3
⑧	生活していけないほどの小額なお金しか渡さない	1	2	3
⑨	大声でどなる	1	2	3
⑩	その他 ()	1	2	

(3) あなたが DV を受けたとき、どこかに相談しましたか。 (あてはまるもの すべてに○)

1	はい
2	いいえ

1	警察
2	家族・親戚
3	友人・知人
4	市役所の相談窓口
5	県の相談窓口
6	民間の相談機関
7	その他 (具体的に:)

(4) 相談しなかった理由は何ですか。 (あてはまるもの すべてに○)

1	誰に相談してよいのわからなかったから	6	自分に悪いところがあると思ったから
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	7	世間体が悪いと思ったから
3	相談しても無駄だと思ったから	8	他人を巻き込みたくなかったから
4	相談したことがわかると、仕返しやもっとひどい暴力を受けると思ったから	9	自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
5	相談相手の言動により、不快な思いをさせられると思ったから	10	相談するほどのことではないと思ったから
11	その他 (具体的に:)		

★ドメスティック・バイオレンス (DV) って？

夫や妻、恋人などからの暴力のこと。ただ、暴力といっても殴る、蹴るだけではなく、性的な暴力、ののしる、無視するなどの精神的な暴力、生活費を渡さないなどの経済的な暴力もある。

問13. あなたは、夫婦または恋人における暴力を防止するためには、どうしたらよいと思いますか。
(あてはまるもの3つまでに○)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭で、保護者が子どもに対し、暴力がいけないことを教える 2. 学校などで、男女が対等な関係であることや、暴力を防止するための教育を行う 3. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う 4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う 5. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を取り締まる 6. メールや電話などで、安心していつでも相談できる窓口を増やす 7. 学校などに、デートDVの相談窓口をつくる 8. 加害者の暴力を罰せられるような制度や法律をつくる 9. 家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助を行う 10. 身の安全を確保できる場所（シェルター（避難所）など）の提供を行う 11. 被害者に対する周囲の理解と協力 12. 加害者への指導やカウンセリング 13. その他（具体的に： _____) 14. わからない |
|--|

🌸 男女共同参画社会の実現についてお聞きします

問14. 次の「ことば」や「ことば」を見たり聞いたりしたことがありますか。
(①～⑬のそれぞれについて、1～4の中であてはまるもの1つに○)

	よく知 っている	知って いる	聞いた ことが ある	知ら ない
①坂井市男女共同参画推進計画	1	2	3	4
②坂井市男女共同参画推進条例（2007年制定）	1	2	3	4
③育児・介護休業法（1992年施行）	1	2	3	4
④女性活躍推進法（2016年施行）	1	2	3	4
⑤配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3	4
⑥ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3	4
⑦ダイバーシティ（多様性の尊重）	1	2	3	4
⑧ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	1	2	3	4
⑨ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3	4
⑩LGBT（レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害等で、心と体の性が一致しない人）の頭文字を取った言葉）	1	2	3	4
⑪マタニティ・ハラスメント（職場での妊婦に対する嫌がらせ）	1	2	3	4
⑫デートDV（交際中の若いカップルの間で起こる暴力）	1	2	3	4
⑬坂井市が実施している取り組み（男女共同参画推進委員会・赤ちゃん抱っこ体験 学習・学び女史プログラム・イクボス推進・農業女史プログラム・婚活イベントなど）	1	2	3	4

問 15. あなたは、政治・経済・地域などの各分野で、女性の参画が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思いますか。(あてはまるもの 3 つまでに○)

1. 多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
2. 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
3. 男女を問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
4. 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障をきたすことが多くなる
5. 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
6. 女性の声が反映されやすくなる
7. 国際社会から好印象を得ることができる
8. 男女を問わず優秀な人材が活躍できるようになる
9. 男性の家事・育児などへの参画が増える
10. 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
11. 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
12. その他（具体的に： _____)
13. わからない

問 16. 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。(あてはまるもの 3 つまでに○)

1. 審議会など政策や方針決定過程への女性の積極的登用
2. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むための支援
3. 仕事や家事・育児に男女がともに参画する意識啓発
4. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女が共に働く働き方の見直し
5. 男女共同参画全般についての意識啓発、広報活動の充実
6. 男女共同参画の視点に立った教育や学習の充実
7. 配偶者等からの暴力被害の防止、根絶や相談・救援体制の充実
8. 保育や介護にかかる施設・サービスの充実
9. 農林漁業・商工サービス業の家族従事者の地位の向上
10. 地域や団体に活躍できる女性リーダーの養成
11. 関係する法律や制度の面で見直し
12. 経営者・企業のトップの意識啓発
13. 女性に不利な慣習の見直し
14. 男性の意識改革
15. その他（具体的に： _____)
16. わからない

問 17. 最後に、男女平等や男女共同参画、女性活躍などについて普段感じていること、市へのご意見、ご要望等がございましたら、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。
ご回答いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
5月17日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。

★男女共同参画社会って？

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと

★ポジティブ・アクションって？

男女間の参画の格差を改善するために、必要な範囲で、男女のいずれか一方に対し、必要な機会を与えること

★ダイバーシティって？

市場の要求の多様化に応じ、企業側も人種、性別、年齢、信仰などにこだわらずに多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮させようという考え方

★ジェンダーって？

社会的・文化的につくられた性差のこと。生物学的な性（セックス）とは区別して使われている

★ワーク・ライフ・バランスって？

老若男女誰もが仕事・家庭生活・地域・生活・個人の自己啓発など、様々な活動において、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと

🌸 **坂井市では現在以下の取り組みを行っています** 🌸

① 男女共同参画事業

家庭や地域、仕事などのさまざまな場面で、皆さんが性別に関係なく対等な立場で個性と能力を発揮できるよう、推進・啓発活動を行っています。

（主な取り組み：男女共同参画推進委員会・赤ちゃん抱っこ体験学習）

② 女性活躍推進事業

すべての女性がやる気と能力に応じた多様な生き方ができるよう、女性活躍の推進に取り組んでいます。

（主な取り組み：女性リーダー養成研修「学び女史プログラム」・イクボス推進・女性農業者の支援）

③ 結婚サポート事業

結婚しない・結婚できない人が増えている中で、少子高齢化対策には子を産み育てていく必要があることから、結婚適齢者に対する出会いの場の提供や、若者の結婚に対する意識を高める取り組みを行っています。

（主な取り組み：婚活イベントの開催・ライフデザインセミナー・親を対象にした結婚支援）



坂井市



坂井市男女共同参画シンボルマーク